第2期琴浦町食育推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果

1 意見募集の公表資料第2期琴浦町食育推進計画(案)

2 意見募集の期間令和3年12月21日(火)~令和4年1月10日(月)

3 周知方法

町ホームページ、役場本庁舎・分庁舎、まなびタウンとうはく、各地区公民館での資料公開

4 意見の提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	持参	合計
0	0	1人	1人	2 人

5 意見の内容と対応方針

対応方針:①反映する(一部のみ反映するものも含む) ②既に盛り込み済み ③今後の検討課題 ④対応困難 ⑤その他(意見等)

ページ 番号	項目	応募意見の内容	応募意見に対する町の考え方	対応 方針
9	1これまでの 取り組み状況重点目標2健全な食となき3第2期計画 にした方向性 第1期題 ける課題	「早寝・早起き・朝ごはん 運動」を推進することが重要です。 3歳児、小中学生の約9割が朝食を毎日食べているが、約1割は食べていない傾向があるので朝食摂取率向上に向けた取り組みが重要です。	本計画案では、「食を通した 健康づくりを推進する」を重点 目標の中に設定し、引き続き関 係機関と連携し朝食摂取率の 向上に向けた取り組みを進め ていくこととしています。 ご意見の趣旨については、本 計画案に含まれているものと 考えます。	(S)
1 1	 基本方針 (1)生涯を通じて心身の健康を支え、健康寿命の延伸につなげる 	子供達に食べさせる食品 の安全性に対するチェック は実施しないんですか? 化学肥料、添加物、保存料、 残留農薬、遺伝子組みかえ商	①食の安全性について 食品の安全性のチェックに ついては、県が「鳥取県食品衛 生監視指導計画」に基づき実施 しています。また、ご意見の趣	1)

食育

説明する必要があるます。フーす。 ッ素化合物歯磨き使用の危 P15 得てから使用すべきでしょ う。

品等町内には危険な食品が「旨を踏まえ、食の安全性につい 蔓延しています。子供たちに て下記のとおり追記いたしま

険性も説明し両親の承諾を│○食を通じた健康づくりや生 活習慣病予防、フレイル予防の 推進

> 食育に関する意識の高揚を図 るため、食の安全性を含めた望 ましい食習慣、規則正しい生活 習慣の大切さや地元産食材を 使ったレシピなどをさまざま な広報媒体を活用し情報発信 します。

> ②フッ素化合物歯みがきにつ いて

> フッ素化合物歯みがきは町 内保育園・こども園では使用し ておらず、各家庭で保護者の判 断により使用していただいて います。また、本計画案に記載 していますフッ化物洗口につ いては、各園で保護者を対象に 説明会を行い、保護者に承諾い ただいた園児を対象に行って いますので、ご意見の趣旨につ いて記載の変更はいたしませ λ_{\circ}